## 令和3年度

# 千曲市決算審査等意見書

一般会計 特別会計 基金の運用状況 健全化判断比率

令和4年8月19日 千曲市監査委員

## 目 次

【千曲市一般会計・特別会計決算審査】	
第1 審査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2 審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 決算の総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 決算規模 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
(2) 決算収支 ······	2
(3) 予算の執行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 収納状況	7
(1) 一般会計(市税及び使用料・手数料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(2) 国民健康保険特別会計(国民健康保険税) ······	7
(3) 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計	
(住宅新築資金等貸付金) ······	7
(4) 介護保険特別会計(介護保険料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(5) 後期高齢者医療特別会計(後期高齢者医療保険料)	7
3 財産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 公有財産 ······	8
(2) 基金 ·····	8
第3 審査意見	9
【千曲市基金の運用状況審査】	
第1 審査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第2 審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1 千曲市土地開発基金 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13
2 同 奨学基金	13
3 同 国民健康保険出産費資金貸付基金 ······	13
第3 審査意見	14
【千曲市健全化判断比率審査】	
第1 審査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第2 審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第3 審査意見	16

## 【意見書に係る注意事項】

- 1 金額の千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって表の合計額等が一致しない場合がある。
- 2 比率等のパーセント単位の数値は、原則として小数点以下第二位を四捨 五入した。また、合計値がある場合等は100.0となるよう一部調整した。

千曲市一般会計

千曲市特別会計

## 令和3年度千曲市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

#### 第1 審査の概要

1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

千曲市一般会計歳入歳出決算

- 同 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 同 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 同 介護保険特別会計歳入歳出決算
- 同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

#### 付属書類

千曲市各会計歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書

#### 2 審査の期間

令和4年6月28日から令和4年7月26日まで

## 3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等を実施するとともに、関係職員からの説明を聴取し審査を行った。

#### 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

## 一般会計及び特別会計の決算の概要

## 1 決算の総括

## (1) 決算規模

(単位:円、%)

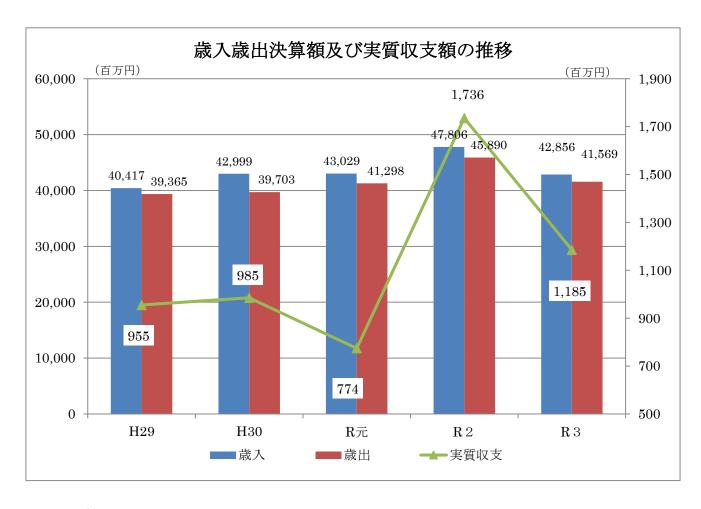
	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	予算決	:算対比
		了异仇识	<b>戚八仏</b> 异似	<b></b>	<b>戚八戚山左汀</b> 領	歳入	歳出
	一般会計	31, 470, 247, 605	30, 793, 515, 206	29, 898, 149, 068	895, 366, 138	97.8	95.0
	小 計	31, 470, 247, 605	30, 793, 515, 206	29, 898, 149, 068	895, 366, 138	97.8	95. 0
特	国民健康保険	5, 698, 284, 000	5, 681, 453, 427	5, 477, 079, 380	204, 374, 047	99. 7	96. 1
別	同 和 対 策	19, 457, 000	19, 455, 185	19, 455, 185	0	100.0	100.0
会 計	介護 保険	5, 549, 190, 000	5, 505, 220, 286	5, 333, 491, 200	171, 729, 086	99. 2	96. 1
ΤĘ	後期高齢者	877, 659, 000	856, 735, 219	841, 146, 877	15, 588, 342	97. 6	95.8
	小 計	12, 144, 590, 000	12, 062, 864, 117	11, 671, 172, 642	391, 691, 475	99.3	96. 1
	合 計	43, 614, 837, 605	42, 856, 379, 323	41, 569, 321, 710	1, 287, 057, 613	98.3	95. 3

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額 13 億 3,085 万 8,534 円が含まれているので、これを控除した純計決算額は、歳入 415 億 2,552 万 789 円、歳出 402 億 3,846 万 3,176 円である。

## (2) 決算収支

(単位:円)

	区 分	歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度へ繰り越 すべき財源 B	実質収支額 C (A-B)	前年度実質収支額 D	単年度収支額 (C-D)
	一般会計	895, 366, 138	101, 673, 000	793, 693, 138	1, 335, 024, 827	△ 541, 331, 689
	小 計	895, 366, 138	101, 673, 000	793, 693, 138	1, 335, 024, 827	△ 541, 331, 689
	国民健康保険	204, 374, 047	0	204, 374, 047	188, 751, 259	15, 622, 788
特別	同 和 対 策	0	0	0	16, 249, 489	△ 16, 249, 489
会計	介 護 保 険	171, 729, 086	0	171, 729, 086	179, 628, 005	△ 7, 898, 919
	後期高齢者	15, 588, 342	0	15, 588, 342	16, 614, 762	$\triangle$ 1, 026, 420
	小 計	391, 691, 475	0	391, 691, 475	401, 243, 515	△ 9,552,040
	合 計	1, 287, 057, 613	101, 673, 000	1, 185, 384, 613	1, 736, 268, 342	△ 550, 883, 729



## (3)予算の執行状況

※普通会計(一般会計、同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計)の数値 ア 歳入の構成

(単位:千円、%)

区分		令和3年	度	令和2年	度		増減率
	<b>丛</b> 万	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	增侧平
	市税	7, 354, 696	23. 9	7, 514, 828	20. 9	△ 160, 132	△ 2.1
占	使用料及び手数料	290, 080	0. 9	302, 368	0.8	△ 12, 288	△ 4.1
自主	分担金及び負担金	121, 675	0. 4	107, 072	0. 3	14, 603	13. 6
財源	財産収入	92, 753	0. 3	119, 644	0. 3	△ 26,891	△ 22.5
1015	その他	3, 011, 384	9.8	3, 616, 850	10. 1	△ 605, 466	△ 16.7
	小計	10, 870, 588	35. 3	11, 660, 762	32. 4	△ 790, 174	△ 6.8
	地方交付税	8, 009, 475	26. 0	7, 061, 476	19. 6	947, 999	13. 4
依	国・県支出金	6, 612, 911	21. 5	12, 576, 118	35. 0	△ 5, 963, 207	△ 47.4
存財	市債	3, 197, 570	10. 4	2, 911, 836	8. 1	285, 734	9.8
源	その他	2, 103, 888	6.8	1, 765, 542	4. 9	338, 346	19. 2
	小計	19, 923, 844	64. 7	24, 314, 972	67. 6	△ 4, 391, 128	△ 18.1
	合計	30, 794, 432	100.0	35, 975, 734	100.0	△ 5, 181, 302	△ 14.4

「その他」の内訳 自主財源: 寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源:地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金

## イ 歳出の構成

(単位:千円、%)

区分			令和3年	F度	令和2年	三度	増 減 額	増減率			
			7,1			決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	垣 帆 頓	垣似平
義	人		件		費	4, 493, 859	15. 0	4, 298, 586	12. 5	195, 273	4.5
務的	扶		助		費	5, 380, 418	18.0	4, 058, 463	11.8	1, 321, 955	32. 6
経	公		債		費	2, 999, 542	10.0	2, 813, 910	8. 2	185, 632	6.6
費		/,	\	H		12, 873, 819	43.0	11, 170, 959	32. 5	1, 702, 860	15. 2
経投	普	通建	設	事業	費	2, 106, 586	7. 1	1, 759, 240	5. 1	347, 346	19. 7
資	災	害	復	旧	費	1, 925, 267	6. 4	2, 862, 816	8.3	△ 937, 549	△ 32.7
費的		/,	\	H		4, 031, 853	13. 5	4, 622, 056	13. 4	△ 590, 203	△ 12.8
	物		件		費	3, 095, 435	10. 4	3, 499, 191	10. 1	△ 403, 756	△ 11.5
	維	持	補	修	費	364, 385	1.2	210, 959	0.6	153, 426	72. 7
その	補	助		費	等	4, 772, 400	16. 0	11, 666, 690	33. 9	△ 6,894,290	△ 59.1
他	繰		出		金	2, 042, 897	6.8	2, 050, 635	5. 9	△ 7,738	△ 0.4
経費	積		立		金	1, 937, 107	6. 5	440, 338	1.3	1, 496, 769	339. 9
	投資	資・出	資金	• 貸f	寸金	781, 170	2.6	783, 814	2. 3	△ 2,644	△ 0.3
		/,	\ <b>\</b>	#		12, 993, 394	43. 5	18, 651, 627	54. 1	△ 5, 658, 233	△ 30.3
	,	合	章	+		29, 899, 066	100.0	34, 444, 642	100.0	△ 4, 545, 576	△ 13.2

## ウ 市債の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度末	令和3	年度中	令和3年度末
区 分 	現在高	発 行 額	償 還 額	現在高
普通会計	31, 963, 083	3, 197, 570	2, 909, 992	32, 250, 661
合 計	31, 963, 083	3, 197, 570	2, 909, 992	32, 250, 661

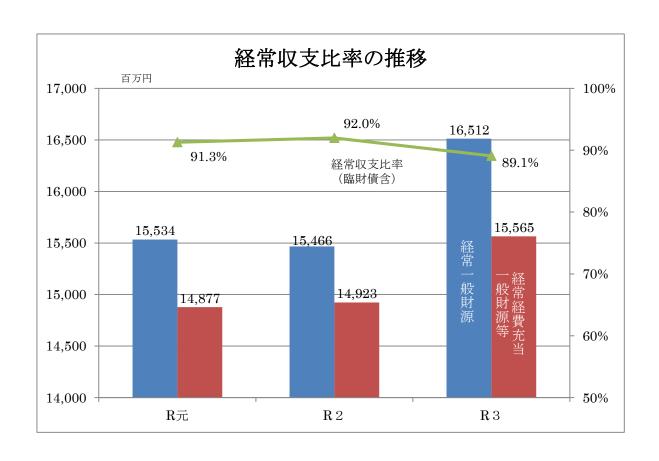
## 工 財政分析

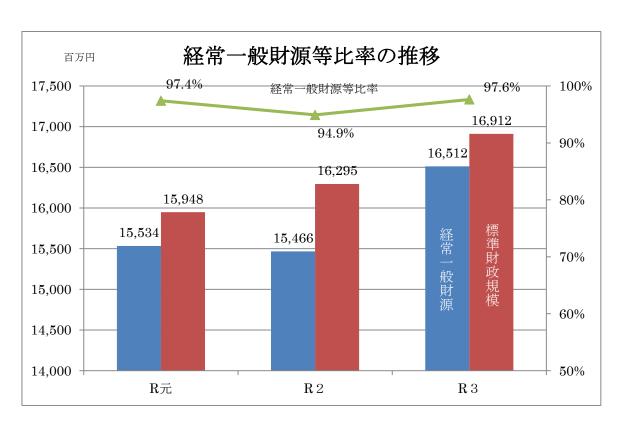
(単位:千円、%)

区分	令和3年度 指 数 等	令和2年度 指 数 等	令和元年度 指 数 等
基準財政収入額 (A)	6, 973, 139	7, 331, 496	6, 959, 337
基準財政需要額 (B)	14, 185, 337	13, 658, 137	13, 313, 319
財政力指数(A/B) ※1	0. 517	0. 529	0. 525
経常一般財源等(C)	16, 511, 870	15, 466, 265	15, 533, 641
経常経費充当一般財源等(D)	15, 565, 042	14, 922, 889	14, 876, 573
経常収支比率(臨財債含) ※2	89. 1	92. 0	91.3
標準財政規模(E)	16, 912, 129	16, 294, 813	15, 948, 056
経常一般財源等比率 (C/E)	97. 6	94. 9	97. 4
実質公債費比率 ※3	9. 1	8.0	7. 5

- ※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。
  - 財政力指数が1を超えた場合、財源に余裕があるとして、不交付団体となる。
- ※2 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものの占める割合。
- ※3 地方公共団体の一般会計、特別会計、企業会計及び一部事務組合の実質的な借入金(地方債)の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、35%としている。





## 2 収納状況

## (1) 一般会計(市税及び使用料・手数料)

(単位:円、%)

				(     ==	• 1 1 7 707
区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 3	7, 656, 618, 223	7, 567, 518, 954	3, 231, 926		98. 8
	, , ,			· ·	
R 2	7, 848, 981, 992	, , ,	· · ·		98. 6
比較	$\triangle$ 192, 363, 769	$\triangle$ 172, 492, 483	$\triangle$ 3, 912, 898	$\triangle$ 15, 958, 388	0.2
増減率	$\triangle 2.5$	$\triangle$ 2. 2	△ 54.8	$\triangle$ 15.7	

## (2) 国民健康保険特別会計(国民健康保険税)

(単位:円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 3	1, 131, 722, 375	1, 082, 418, 534	1, 089, 996	48, 213, 845	95. 6
R 2	1, 159, 049, 656	1, 102, 475, 690	4, 083, 805	52, 490, 161	95. 1
比較	△ 27, 327, 281	$\triangle$ 20, 057, 156	△ 2,993,809	△ 4, 276, 316	0.5
増減率	△ 2.4	△ 1.8	△ 73.3	△ 8.1	_

## (3) 同和对策住宅新築資金等貸付事業特別会計(住宅新築資金等貸付金)

(単位·円 %)

				(平世	• 11/ /0/
区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 3	80, 959, 940	3, 205, 696	0	77, 754, 244	4.0
R 2	82, 672, 327	3, 172, 214	0	79, 500, 113	3.8
比較	△ 1,712,387	33, 482	0	△ 1,745,869	0.2
増減率	△ 2.1	1. 1	_	△ 2.2	_

## (4) 介護保険特別会計(介護保険料)

(単位:円、%)

比較	$\triangle$ 13, 414, 934	, , ,	↑, 009, 709 △ 8, 498, 482	, ,	0. 9
R 3 R 2	1, 174, 344, 723 1, 187, 759, 657		$\triangle$ 828, 713 7, 669, 769	3, 809, 985 6, 072, 376	
区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率

## (5)後期高齢者医療特別会計(後期高齢者医療保険料)

(単位:円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 3	653, 466, 408	652, 168, 648	△ 389, 100	1, 686, 860	99.8
R 2	656, 542, 300	655, 481, 092	△ 374, 600	1, 435, 808	99.8
比較	△ 3,075,892	△ 3, 312, 444	△ 14, 500	251, 052	0.0
増減率	△ 0.5	△ 0.5	3. 9	17. 5	_

## 3 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当該年度末 現在高の状況は、下記のとおりである。

## (1) 公有財産

	区 分	単位	令和 2 年度末 現 在 高	増減高	令和3年度末 現 在 高
公	土 地	m²	21, 484, 995. 46	557. 19	21, 485, 552. 65
有	建物	m²	226, 053. 50	947. 65	227, 001. 15
財	有価証券	円	52, 300, 000	0	52, 300, 000
産	出資による権利	円	210, 624, 327	0	210, 624, 327

## (2) 基 金

アー般会計

(単位: 千円)

					(単位:十円)
区分	基金	名	令和 2 年度末 現 在 高	増減高	令和3年度末 現 在 高
	財政調整基金		3, 718, 681	704, 543	4, 423, 224
	減債基金		431, 098	462, 166	893, 264
	職員退職手当基金	<b>被</b> 員退職手当基金		2, 401	689, 407
	公共施設等総合管理	里基金	1, 158, 331	500, 326	1, 658, 657
	文化振興基金	***************************************	128, 991	100, 054	229, 045
	魅力あるまちづく	り基金	2, 427, 446	△ 23, 225	2, 404, 221
	社会福祉基金		192, 721	300, 002	492, 723
積	交通災害遺児等基金	<b>金</b>	11, 471	△ 19	11, 452
立	地域福祉基金		691, 033	0	691, 033
1/-	市有林・県有林管理	里基金	2, 735	0	2, 735
基	ふるさと農村活性化	匕基金	29, 442	$\triangle$ 2, 453	26, 989
	高速交通関連施設領	管理基金	17, 510	$\triangle$ 2,600	14,910
金	交通施設整備基金		26, 991	2	26, 993
	観光施設整備基金	,		40	128, 080
	文教施設整備基金			294, 075	1, 081, 412
	スポーツ振興基金		662, 654	141, 037	803, 691
	環境基金		70, 306	△ 19,995	50, 311
	千曲市森林づくりま	基金	9, 922	6, 148	16, 070
	環境整備事業基金		0	2, 891	2, 891
	合 計		11, 181, 715	2, 465, 393	13, 647, 108
定	土地開発基金	現 金	399, 521	143	399, 664
額運		土地	250, 625	0	250, 625
連   用	奨学基金	現 金	46, 105	13, 853	59, 958
基	大丁巫亚	貸付金	58, 254	$\triangle$ 13, 452	44, 802
金	合 計		754, 505	544	755, 049

## イ 特別会計

区分	令和2年度末 現 在 高	増 減 高	令和3年度末 現 在 高
千曲市国民健康保険支払準備基金	411, 679	139, 186	550, 865
千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金	2,012	$\triangle$ 2,012	0
千曲市介護保険支払準備基金	1, 137, 400	124, 455	1, 261, 855

#### 第3 審査意見

#### (共涌事項)

1. 財源涵養策の実施と公益につながる事業の早期実現の推進

令和3年度の一般会計決算額は、固定資産税や市民税等が減収となりましたが、 各種交付金が増収となり、また地方交付税の増額による国からの財源補填があったため、基金積立を増やしつつ黒字決算とすることができました。

しかしながら、近い将来、他会計の繰出金や経常経費は増額し、新庁舎建設や 災害復旧にかかる起債償還のピークが令和6、7年度と間近に迫っています。全 職員がこのことを意識して、より一層の事務事業の合理化を進め、事業の取捨選 択を行い、財源の涵養に努めていただきますようお願いします。

また、各課からヒアリング調査をする中で、進展が遅いと思われる事業が散見されました。個別事項で後述しますが、公益につながる事業は早期の推進をお願いします。

## 2. 時代に対応した事業や補助制度の見直し

ウィズコロナの時代に即した各種イベントや会議の開催の在り方は、令和3年 度定期監査でも調査しているところですが、令和3年度も新型コロナウィルス感 染症の影響により計画しては中止となっている事業等が多くありました。しかし ながら、新型コロナウィルス感染症流行以前からの前例踏襲による計画では、感 染流行時に対応できず、中止や延期による停滞を繰り返すばかりで、大変非効率 かつ非生産的です。新型コロナウィルス感染症の状況は今後もどのように進展し ていくかわかりませんので、収束を待つだけではなく、この状況の中で何ができ、 何を進めるのかを計画段階からもう一度見直す必要があります。

他方、ロケツーリズムやワーケーション、千曲川ハーフマラソン等経済効果が 見込める事業は、感染症の流行により中止となっても、代替イベントを開催する など工夫をしている課も見られました。

また、補助金等の審査も実施しましたが、前例に従い交付していることで、受ける方は既得権益となっているため、なかなか廃止できなくなっている状況です。

人口減少、少子高齢化、ライフスタイルが多様化し、市民ニーズが変化している中で、今一度各課で補助制度自体を検証し、目的のゴールを明確にして終期を設定するなど、時代に即した補助金等の見直しをお願いします。

補助制度以外の事業についても目的達成や一定の効果が出たため、費用対効果を鑑みて廃止を決定したごみチケット制度は良い例であると思われます。

将来にわたって持続可能な行政運営を確保していくためには、市民にとって何が必要で何が不要であるのか、選択と集中の観点から時代に対応した事業となるよう見直してください。

## 3. 情報の横断的な共有の徹底を

市の事業の中にはコロナ対策、子育て、移住定住、高齢者、姨捨棚田のように、共通の目的、対象者、場所でありながら、複数課に関連するケースが多くあります。

各課でそれぞれ業務を役割分担し、取り組んでいますが、情報の共有化が図られていないと感じました。組織の経済性・効率性の向上を図るためにも所属長は、課内だけで済ませず、必要があれば関係課にも起案を合議するなど、他課の状況を把握しないままバラバラに事業を進める状態に陥らないように、情報共有や意見交換を徹底してください。

### (個別事項)

1. 市ホームページの充実 [情報政策課、秘書広報課]

市のホームページがリニューアルされましたが、まだまだ改善する余地があると感じます。例えば、市民と市外の人では閲覧したい情報が違いますので、トップページから見る人の視点に立った導線にすることを検討してください。また、「月の都千曲」を柱とした市の魅力的な事業、コンテンツをわかりやすく掲載し、積極的にアピールしてください。

2. 消防立ち入り検査指摘事項の措置状況 [危機管理防災課、教育総務課] 消防署による消防法に基づく点検、検査の結果、改善を要するものとして指摘 されている事項の改善状況を確認したところ、未改善施設のうち一部の教育施設 においては、防火管理者や危険物取扱者の不在といった人的措置は改善されてお らず、課題が残りました。

今後は教育委員会と連携して、有資格者が不在とならないよう現状を確認し、 早急に改善をお願いします。

3. 森・倉科・雨宮分室における市会計年度任用職員 「総務課]

昨年度の決算審査で指摘した森・倉科・雨宮分室における市会計年度任用職員の配置については、その後の進捗状況を確認しましたが、期待した進展は見られませんでした。

地元区と職員の負担割合の交渉をするだけでは解決に長い時間を要してしまいます。他の区・自治会との公平性を欠いていますので、抜本的な策を講じてください。

4. 企業版ふるさと納税の推進 [総合政策課(ふるさと振興課)]

ふるさと納税は、個人が自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額の 2千円を超える部分ついて、一定の上限はありますが、所得税と住民税から原則 として全額が控除される制度です。

千曲市でも令和3年度は2億2,800万円余りの寄附金額があり、令和4年度からふるさと振興課も創設され、今後も市の財源として益々期待するところです。一方、企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の9割の税額が軽減される制度であり、年々活用する企業が増加しています。企業は社会貢献など、PR効果もあることから、企業版ふるさと納税への関心が高まってきている中で、自治体側も取

り組みを早く始めたところから寄附による財政的な恩恵が受けれるような状況 です。

千曲市では令和4年3月に内閣府による地域再生計画の認定を受け、第三次千曲市総合計画に基づく全施策・事業での活用が可能になりましたので、これから企業が寄附したくなるような具体的な事業の検討やPR等を促進し、早期に税収に繋げられるように推進してください。

## 5. 文化施設の利活用と重要伝統的建造物群保存推進事業の加速化

[文化課、歴史文化財センター、行政マネジメント室]

稲荷山重伝建地区内には文化課の所管している「ふる里漫画館」や「稲荷山宿・蔵し館」があり、歴史的価値もあるため、稲荷山重伝建に関連した地域振興には欠かせない施設となっています。

しかしながら、コロナ禍の影響もあって年間利用人数が少なく、担当課においても今後の集客や活用方法について、現行のままで良いのかを模索していくことが課題となっています。

今後は課同士の横の連携を緊密にし、郷土資料館や文化振興のみの目的にとどまることなく、幅広い用途での利用方法に目を向け、他自治体等の活用事例を研究して、集客や地域の発展に繋げてください。

一方、歴史文化財センターにおいては平成27年度から実施している修理・修 景補助事業や全体の整備計画が、空き家の増加や所有者の経費負担に係る抵抗感、 コロナ禍等の理由で停滞している状況です。

共通事項で述べたとおり、コロナ禍であっても住民に伝建制度の理解と協力を 求める等できることは着実に進め、一層の事業の加速化を求めます。



## 千曲市基金の運用状況



## 令和3年度千曲市基金の運用状況審査意見

## 第1 審査の概要

1 審査の対象

千曲市土地開発基金運用状況

- 同 奨学基金運用状況
- 同 国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況
- 2 審査の期間

令和4年6月28日から令和4年7月26日まで

## 3 審査の手続

審査に付された基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合等の審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

## 第2 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、審査の結果の詳細は、次のとおりである。

#### 1 千曲市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区	分	令和2年度末 現 在 高	増	減	令和3年度末 現 在 高	増減額
現	金	399, 521, 010	142, 796	0	399, 663, 806	142, 796
土	地	250, 624, 943	0	0	250, 624, 943	0
合	計	650, 145, 953	142, 796	0	650, 288, 749	142, 796

増加額の内訳:増加額142,796円は基金運用利子である

#### 2 千曲市奨学基金

この基金は、育英事業の効果的推進を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することを目的として設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区分	令和2年度末 現 在 高	増	減	令和3年度末 現 在 高	増減額
現 金	46, 105, 365	15, 676, 434	1, 824, 000	59, 957, 799	13, 852, 434
貸付金	58, 254, 000	1, 824, 000	15, 276, 000	44, 802, 000	△ 13, 452, 000
合 計	104, 359, 365	17, 500, 434	17, 100, 000	104, 759, 799	400, 434

当該年度の貸付けは4人であった。

増加額 400,434 円は、寄付金及び基金運用利子である。

#### 3 千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる者で、国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主に対して貸付けるために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区分	令和2年度末 現 在 高	増	減	令和3年度末 現 在 高	増減額
現 金	2, 012, 455	20	2, 012, 475	0	$\triangle$ 2, 012, 455
貸付金	0	0	0	0	0
合 計	2, 012, 455	20	2, 012, 475	0	$\triangle$ 2, 012, 455

当該年度は、貸付けと償還はなかった

現金の増加額20円は、基金運用利子であり、減少額2,012,475円は令和3年 度末を持って当該基金を廃止したため、全額を一般会計へ繰り入れたものである。

## 第3 審査意見

千曲市土地開発基金において、公用・公共用に供する見込みのない土地については、物件毎に調査のうえ、売却見込のある土地から順次、一般会計に引継ぎ、処分の促進を図ってください。

千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金については、平成27年度以降貸付実績がない状況に鑑み、基金の廃止を検討していただいたところですが、令和3年度末を持って廃止し、事務の省力化が図られました。

今後も引き続き目的が達成された基金の廃止統合を行うなど、事務の省力化を図ってください。



## 千曲市健全化判断比率



## 令和3年度千曲市健全化判断比率審査意見

#### 第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度決算における千曲市健全化判断比率

2 審査の期間

令和4年6月28日から令和4年7月26日まで

3 審査の手続き

審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を 記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

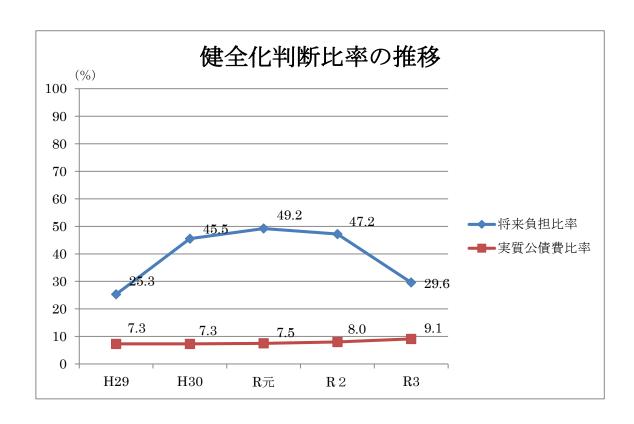
健全化判断比率の推移

(単位:%)

							13 . / . /
区	分	29 年度	30 年度	31 年度	R 2 年度	R3 年度	早期健全化 基準
実質赤	字比率(※1)	_	_	_		_	12. 65
連 結 赤 字	実 (※2)	_	_	_		ı	17. 65
実質公债	責費比率 (※3)	7. 3	7. 3	7. 5	8.0	9. 1	25.0
将来負	担比率(※4)	25. 3	45. 5	49. 2	47. 2	29. 6	350. 0

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので 「一」と表示している

- (※1) 地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共 団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※2) 上水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている 赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- (※3) 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさをその地方 公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※4) 地方公共団体の借入金(地方債) など現在抱えている負債の大きさをその 地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの



## 第3 審査意見

実質公債費比率は前年度比 1.1 ポイント増の 9.1%となっていますが、 将来負担比率は前年度比 17.6 ポイント減の 29.6%と大幅な改善となりま した。将来負担比率の改善は、基金積立金の大幅な増額と、標準財政規模 が大きくなったためであり、実質公債費比率が 1.1 ポイント増となってい るように地方債現在高の減によるものではないことに留意し、地方債の発 行の抑制、財源の涵養などを図り、健全な財政運営に努めて下さい。